

「…いま、憲法学界においては、「70年安保」前後10年くらいに生まれた世代が中心となって研究活動を進めている。私は、戦後第一世代、第二世代の憲法研究者に続く、朝鮮戦争「戦中派」の世代である。本巻の各論文においては、編者を含めて、戦後世代の憲法研究者の議論が批判の俎上に乗せられている。その意味では、読者が憲法9条をめぐる憲法学界の状況と変化を知る上でも有益であろう。ただ、憲法学の内部においても進行する「相対化」の傾向は、実は、学問と現実との緊張感あふれる切り結びを、これまで以上に要求することになるだろう。それが現実への追随とは明確に区別された、まさに憲法と立憲主義の柔軟で活力ある具体化（立憲的ダイナミズム）となるかどうかは、ひとえに、各論者の理論的・実践的な問題意識の先鋭化と研究の多面的・多角的な発展にかかっている。」

（水島朝穂編『立憲的ダイナミズム』（シリーズ日本の安全保障3）（岩波書店、2014年）序論「安全保障の立憲的ダイナミズム」13頁）。